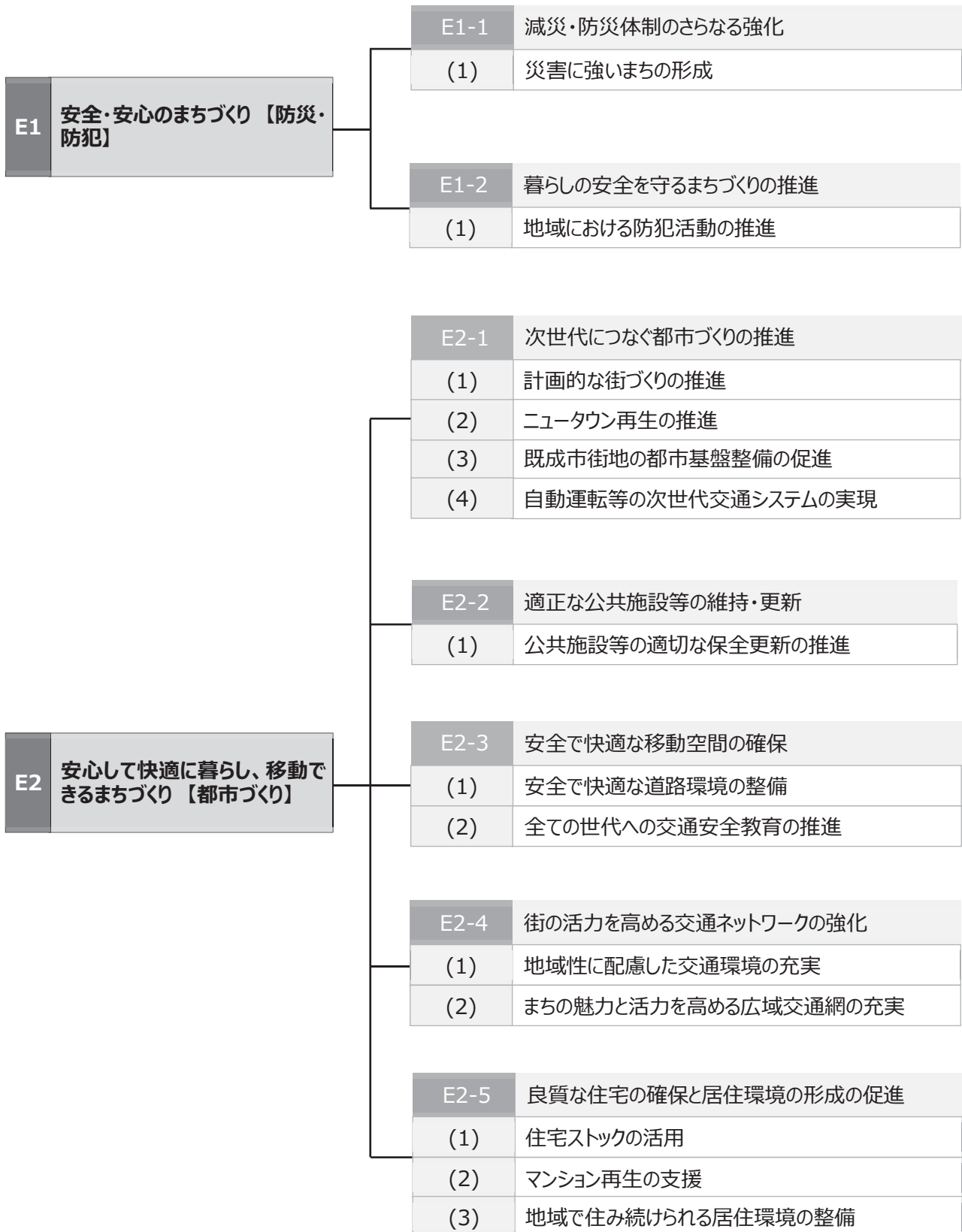


第5章 いつまでもみんなが住み続けられる 安全で快適なまち

政策

施策・主な施策の方向性



政策 E1 安全・安心のまちづくり

【防災・防犯】

<現状と課題>

東日本大震災以降、将来、30年以内に70%の確率で発生すると言われている首都直下型地震への備えを重点的に進めており、多摩市地域防災計画の見直しを行い、市民が3日間の避難生活を送ることができるよう、避難所用資器材や非常用食糧などの備蓄を行ってきました。また、総合防災訓練では、実践に即した訓練を目指し、小・中学校に避難所を設置し、体育館へ宿泊することも体験する避難所設営訓練の実施や、多摩市医師会が中心となり、市内の医療関係団体や都立看護学校と連携を図り、災害拠点病院の前に緊急医療救護所を設置し、多数傷病者発生を想定しトリアージやロジスティクスを行う、緊急医療救護所設置訓練を行ってきました。近年多発する水害に備え、多摩市合同水防訓練では、垂直避難先の確保とともに、市民と一緒に垂直避難先への道順を確認しながら街歩きを行い、地域の危険箇所の把握などを行ってきました。防災対策には地域のつながりが不可欠であることから、2つ以上の自主防災組織が協力して行う合同訓練への補助等、年間120回を超える自主防災組織の活動を支援してきました。

しかしながら、近年、地震・風水害・土砂災害など、日本各地で災害が頻発していることに加え、各地で発生する災害対応から、早期の避難対策やブラックアウトへの対応など、災害対策に関する新しい課題が浮上しています。地震や大規模な自然災害に対して、組織的に対応し災害の未然防止や、拡大の防止、被害の軽減を行い、市民生活の安全・安心を確保していきます。

また、引き続き地域防災力の向上に努めるとともに、市民一人ひとりが自ら行う防災活動や自主防災組織による共助の取組を支援し、地域防災力の強化を図り、災害による被害を最小限に抑えます。

地域防災力の要である消防団は、これまで資器材の充実や器具置場の建替え等を行い、消防力の充実強化を図ってきました。一方、消防団員の担い手確保は重要な問題であり、消防団の活動をPRするため、多摩市消防団出初式を多摩中央公園で行うとともに、女性消防団員の増加を図るなどあらゆる手段を講じて消防団員確保に努めています。今後も、消防団員の確保に向け継続的に啓発活動等を行うとともに、喇叭隊やOB団員の機能別団員制度の確立を行うなど、新たな消防団員の確保も行っていきます。

多摩市での犯罪件数は、1999（平成11）年をピークに年々減少傾向にあり、2017（平成29）年には、1,000件を下回り、日常生活における防犯活動の効果が実感できる件数となっています。一方、特殊詐欺の被害件数及び額は年々増加していることから、特に被害を受けている高齢者を対象の主体に、警察関係機関と連携し啓発活動を進めます。

**施策
E1-1**
減災・防災体制のさらなる強化
1 施策の目指す姿

市民一人ひとりが「自助」「共助」「公助」の役割について理解し、日頃から顔の見える関係づくりを行い、大規模災害時には、消防団と連携を図りながら、地域の力により被害を最小限に抑えることができるような地域となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①自主防災組織の組織数	177 組織	192 組織	210 組織
②防災連絡協議会の数	0 組織	4 組織	8 組織
③消防団員の定員充足率	99.0%	100%に 近づける	100%に 近づける

【出典：①・②・③防災安全課】

※③は、2018（平成 30）年度、2019（令和元）年度において、女性消防団員等の定員を増加するため、定員数が増加することから、一時的に充足率の低下が発生する。



総合防災訓練の様子



自主防訓練の様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 災害に強いまちの形成

① 市民の防災意識の向上と自主防災組織^{※1}の活性化（視点3-④）

- 市民一人ひとりが自ら行う防災活動への支援、地域防災力の要である自主防災組織の活動を充実させ、今後、小中学校区を一つのエリアと想定した「防災連絡協議会」を設立し、地域防災力の強化を図り「共助」の力を高めることで、災害等に強いまちづくりを目指します。
- 地域の防災活動では、女性の視点を大切にするとともに、外国人等への配慮を行うよう、東京くらし防災や多摩市コミュニケーションカード等を活用し、災害時においても要配慮者等へ配慮することができる地域づくりを進めます。

② 住宅の耐震化の促進

- 旧耐震基準の住宅の耐震化を促進していくとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物^{※2}等については、早期に耐震化が実現するよう、都と連携して取り組みます。

③ 消防団の充実

- 消防車両の更新や資機材の計画的な配備により、消防力の確保を進めるとともに、消防団員の装備品の充実、機能別団員制度の創設などによって、若者層や女性団員の増加につながるよう、魅力ある消防団づくりを進めます。
- 女性消防団員の増員を推進することにより、平時は住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等の活動を行い、災害時には、避難生活が長期化した場合に、消防団活動で得た知識を活かしつつ、避難所などで女性ならではの悩みを聞き取りするなどの活動を目指します。

④ 自然災害への対策

- 地震をはじめとする大規模自然災害に対して、市民の生命・財産の確保、被害の拡大防止、災害対応に従事する職員の安全確保を図りながら、地域防災計画に基づく総合的な防災対策を推進し、災害発生時に迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう取り組みます。
- 大きな被害をもたらす風水害に対し、河川管理者と連携し、迅速かつ広域的な対応が図れるよう、水防拠点整備を行います。
- 市役所本庁舎の建て替えについて、防災の視点に立った検討を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 建築物の耐震化、家具転倒防止器具の設置等の予防措置、食糧等の備蓄、防災訓練への参加などに努めます。
- 自治会等は災害時要援護者への支援を行い、地域で支え合います。
- 事業者は災害の予防に努めるとともに、災害時における様々な支援を積極的に行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市地域防災計画
- ◆ 多摩市耐震改修促進計画
- ◆ 多摩市国民保護計画
- ◆ 多摩市災害時要援護者避難支援計画

※1 自主防災組織：災害が発生した際に、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うために自治会・管理組合などが母体となり、結成している組織。防災訓練や防災活動を行い、積極的な蓄えをしている。

※2 特定緊急輸送道路沿道建築物：、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の規定により、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路のこと

施策
E1-2

暮らしの安全を守るまちづくりの推進

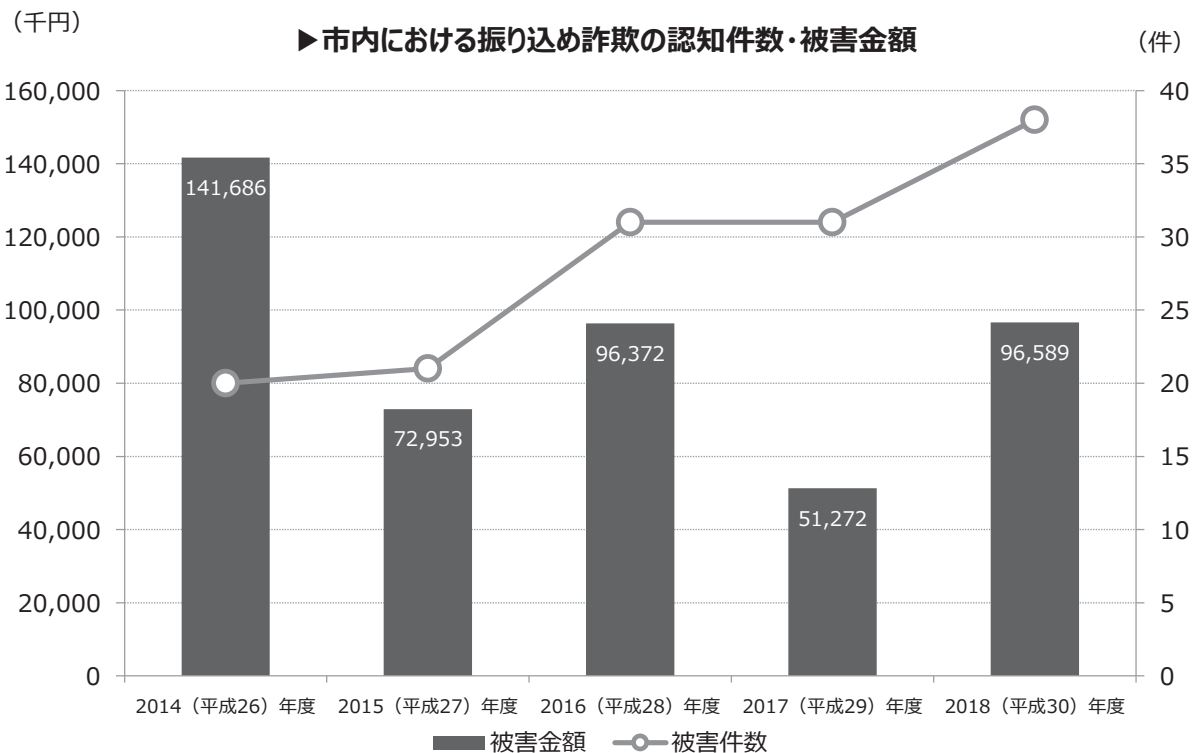
1 施策の目指す姿

安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成29)年度	2022(令和4)年度	2028(令和10)年度
①消費者啓発のための講座実施回数	29回	45回	45回
②犯罪発生件数(暦年)	993件	980件	960件
③特殊詐欺被害件数(暦年)	31件	0件に近づける	0件に近づける

【出典：①コミュニティ・生活課 ②・③防災安全課】



出典：総務部防災安全課

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 地域における防犯活動の推進

- ① **市民の防犯意識の向上及び自主防犯活動への支援（視点3-④）**
 - 防犯行事への市民参加を促し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
 - 共助の精神を大事にした自主的な防犯活動に対し、防犯用品の貸与を充実します。
- ② **自主的な防犯活動団体の結成及びネットワーク化の促進（視点3-④）**
 - 「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神のもと、多摩稲城防犯協会を中心とした自主的な防犯活動団体の結成、ネットワーク化を促進します。
 - 警察と協働して、犯罪の発生状況や防犯対策などに関する出前講座を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します。
- ③ **防犯に向けた市民協働の取組**
 - 樹木などで見通しが悪化した場所を地域住民と一緒に選定し、必要に応じて枝の剪定を行うなど、市民協働により犯罪の起きにくい住環境の整備を推進します。
 - 子ども110番連絡協議会と連携をとり、子どもたちの安全確保に努めるとともに、保護者や地域による登下校時の見守り体制づくりを支援します。
- ④ **消費者相談・保護の推進**
 - 消費生活にかかる多種多様な事例に対応するため、関係団体と連携を図り、多摩市消費生活センター※1において必要な情報を提供し、適切なアドバイスを行うなど、消費者相談の充実を図ります。
 - 高齢者や若者、障がい者など、被害に遭いやすい方を対象に、消費者被害の未然防止のための出前講座を行います。
 - 全国的に増加している特殊詐欺の被害を防ぐため、高齢者への「自動通話録音機」の貸与等を通じて、消費者保護の取組を充実します。
- ⑤ **「空き家」対策の推進**
 - 「空き家を出さない」「空き家の有効活用」を含め、特定空家※2に対する取組を進め、総合的・計画的に対応します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域での挨拶運動や見回り活動など安全、安心なまちづくりを行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画

※1 **多摩市消費生活センター**：商品やサービスの購入、契約などをはじめとする消費生活全般の相談を相談員が受け、アドバイスなどを行う消費者の相談室

※2 **特定空家**：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家等のこと

政策 E2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり

【都市づくり】

〈現状と課題〉

多摩市は、高水準の公共施設整備率を誇っていますが、公共建築物及び社会基盤施設共に老朽化が進んでおり、特にニュータウン地域では、短期間に公共施設が整備されたことから、その対応には多額の費用を要します。そこで、公共施設を今後も安全かつ適切に使用していくためには、計画的で効率的な維持更新が課題となります。

さらに、多摩市でも少子高齢化の進行と人口減少が見込まれます。ニュータウンの再活性化と持続化の実現に向けて、まちの発展をさらに続けていくため、再生への道筋を示す多摩市ニュータウン再生方針を策定しました。

現在、ニュータウン再生に向けては、市内の昭和40年代に建設された都営住宅の建替え事業が東京都によって進められています。この建替えでは、型別供給により居住者それぞれのライフステージにあった多様かつ良好な住戸が整備されるとともに、建替えにより創出地が生まれることから、この創出地の利活用の検討を行い、ニュータウン再生の具体化に向けて動き出す必要があります。

また、再生方針に掲げられている地区別まちづくり計画の第一弾として、諏訪・永山まちづくり計画を策定しました。この計画に基づき、永山駅周辺の再構築に向けた市民ワークショップなども開催して、市民の描く永山駅再構築ビジョンをとりまとめました。今後は、このビジョンも踏まえ、永山駅の再構築に取り組んでいきます。

一方、聖蹟桜ヶ丘駅周辺をはじめとする既成市街地においても、賑わいと落ち着きが調和した、秩序ある街づくりを進め、次世代につなげる都市づくりに向けて取り組みます。

さらに、既存地域とニュータウン地域が共に発展しながら持続化していくためには、良好な交通網の構築が不可欠であり、交通不便地域の解消に向けては、地域密着型交通の再編が必要です。この地域密着型交通の手段としては、現在のバスだけではなく、小型モビリティの活用や自動運転技術など、新技術の導入を今後検討することが求められます。

また、広域交通の充実も重要であり、現在進んでいる南多摩尾根幹線の整備や多摩都市モノレール、小田急多摩線の延伸なども想定される中、人や物の流れの変化を捉えて、街づくりを進めていかなければなりません。

多摩市が目指す、いつまでもだれもが安心して住み続けられる「まちづくり」に向けては、良質な住環境の構築が非常に重要です。だれもが一人ひとりのライフステージにあった住居を選択できるような住替えシステムの構築や、多摩市に多くある集合住宅の建替えリニューアルを促進し、良質な住宅ストックの確保などを進める必要があります。

**施策
E2-1**
次世代につなぐ都市づくりの推進
1 施策の目指す姿

次世代交通システムの検討やニュータウン再生など、未来を見据えた、計画的で、持続可能な街づくりが進められています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①地区計画の地区整備計画面積	412ha	417ha	455ha

【出典：①都市計画課】



多摩ニュータウンの風景（諏訪・永山地域）



多摩ニュータウン再生シンポジウム

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 計画的な街づくりの推進

① 都市計画に関する基本的な方針の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 都市計画に関する基本的な方針等をまとめた「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、中長期的な視点に立った計画的な街づくりを推進します。

② 地域特性に応じた街づくりの推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 地域の特性に応じた街づくりのルールを市民が主体的に立案し、共有するために「多摩市街づくり条例」に基づく「地域街づくり計画」の策定や地区計画の活用を促進します。

(2) ニュータウン再生の推進

① 多摩ニュータウン再生の推進（視点1-⑥、視点2-④、視点2-⑤）

- 「多摩市ニュータウン再生方針」及び「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、ニュータウン区域の将来都市構造の検討を含め、多摩市ニュータウン再生推進会議における議論などを踏まえて、多摩ニュータウン再生に向けた機運を醸成しながら推進します。

(3) 既成市街地の都市基盤整備の促進

① 面的整備の促進（視点2-④、視点2-⑤）

- 市民や事業者、関係機関と協力して、既成市街地で土地利用の増進を実現する面的な都市基盤整備を促進します。

(4) 自動運転等の次世代交通システムの実現

① 次世代交通システムの導入に向けた検討

- 自動運転、グリーンスローモビリティ^{※1}などの新しいモビリティや、AI^{※2}やIoT^{※3}などを活用した次世代交通システムについて、今後の街づくりを踏まえ、実現に向けての検討を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域の特性に応じた街のルールづくりや将来の“まち”の在り方などについて関心を持ち、積極的に街づくり活動に参加します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市計画マスタープラン
- ◆ 多摩市ニュータウン再生方針
- ◆ 諏訪・永山まちづくり計画

※1 **グリーンスローモビリティ**：電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティのこと。「CO2 排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

※2 **AI**：Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと

※3 **IoT**：Internet of Things の略でモノのインターネットと訳され、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をするしくみのこと

施策 E2-2

適正な公共施設等の維持・更新

1 施策の目指す姿

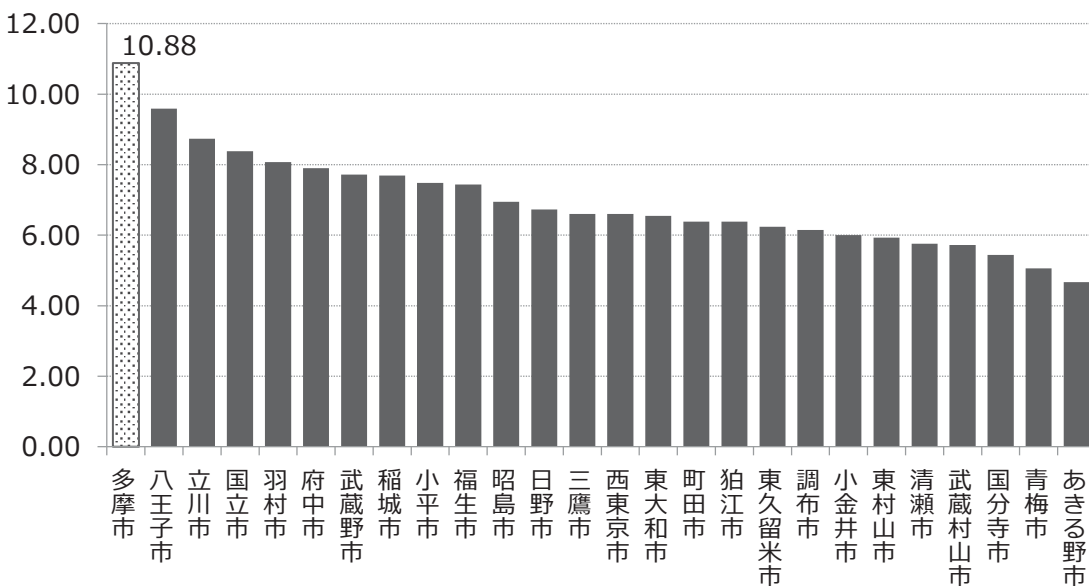
将来にわたり都市機能を維持するために、公共建築物や都市基盤施設がより少ないライフサイクルコストで適切かつ効率的に管理・保全されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①小・中学校の大規模改修実施数	19 校	23 校	28 校
②定期点検で機能が良好に保全されていると評価された橋梁の割合	54.0%	70.0%	80.0%
③多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園更新地区数	—	5 地区	19 地区

【出典：①施設保全課 ②道路交通課 ③公園緑地課】

▶全公道における平均幅員（2017（平成 29）年 4 月 1 日時点／26 市比較）



※平均幅員 = 道路面積 ÷ 道路延長で計算

出典：東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調査 平成 29 年度」

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 公共施設等の適切な保全更新の推進

① 「ストックマネジメント計画」の推進（視点2-④）

- 公共建築物を再編整理した上で、その適切な保全と長寿命化を推進するため、劣化状況に応じた修繕や大規模改修を計画的に行います。

② 道路・橋りょう等施設の維持・更新（視点2-④）

- 道路舗装の更新計画を策定し、計画的な維持・補修を行い、更新コストの削減や平準化を図るとともに、カーブミラーなどの道路附属物についても計画的な維持・補修を行います。
- 健幸まちづくりの推進に向けて、誰もが安心して快適に移動できる道路空間の充実を図るため、遊歩道を適切に維持・更新していきます。諏訪・永山地区では、住宅市街地総合整備事業を活用して、遊歩道の再整備を行います。
- 道路の橋りょうは、安全性を確保しつつ、新たな観光資源としての活用も踏まえ、定期点検を行いながら計画的かつ確実に補修を行います。また、「多摩市橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しに着手し、耐震補強を進めます。

③ 「公園施設長寿命化計画」の推進（視点2-④）

- 公園施設が老朽化していることから、多摩市公園施設長寿命化計画に基づき、特色ある公園づくりに向けた改修を進めます。

④ 下水道施設の維持・管理及び改築・更新（視点2-④）

- 昭和40年代以降、短期間に集中して整備された管路について、今後、老朽化施設の更新に膨大な費用が発生することが見込まれるため、多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画により計画的に維持・管理、更新、修繕工事を行います。

⑤ 生活環境施設^{※1}の維持

- 南多摩斎場、南多摩都市霊園^{※2}の管理体制の維持に取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市民団体等によるアダプト^{※3}の取組など道路や公園、水路の維持保全の活動に協力します。
- 東京都道路整備保全公社で運営している東京ブリッジサポーター制度^{※4}の利用やSNSなどを活用し、橋や道路等の基盤施設の見守り・通報活動を行い、街の安全安心の一端を担います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市ストックマネジメント計画
- ◆ 多摩市公共施設等総合管理計画
- ◆ 多摩市都市計画マスタープラン
- ◆ 多摩市橋梁長寿命化修繕計画
- ◆ 多摩市街路樹よくなるプラン
- ◆ 多摩市道路整備計画
- ◆ 多摩市公園施設長寿命化計画
- ◆ 多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画

※1 生活環境施設：ごみ処理場、火葬場、墓園など、快適な生活環境を保持するための施設

※2 南多摩斎場、南多摩都市霊園：南多摩斎場は八王子市・町田市・日野市・稲城市・多摩市の5市で管理・運営している公共火葬場。南多摩都市霊園は八王子市が設置・管理し、町田市・稲城市・多摩市が区画を借上げている。

※3 アダプト：公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

※4 東京ブリッジサポーター制度：（公財）東京都道路整備保全公社が実施している民間ボランティア制度。同公社の講習会を受講したサポーターに、日常生活の中で橋の異常等を発見してもらい、事故を未然に防ぐしくみ

施策 E2-3

安全で快適な移動空間の確保

1 施策の目指す姿

歩道の拡幅整備や道路のバリアフリー化、無電柱化などを推進することにより、だれもが安全で快適に移動できる環境整備が整っています。また、全世代を対象とした安全教育により、市民の安全意識が高まり、交通事故が減少しています。

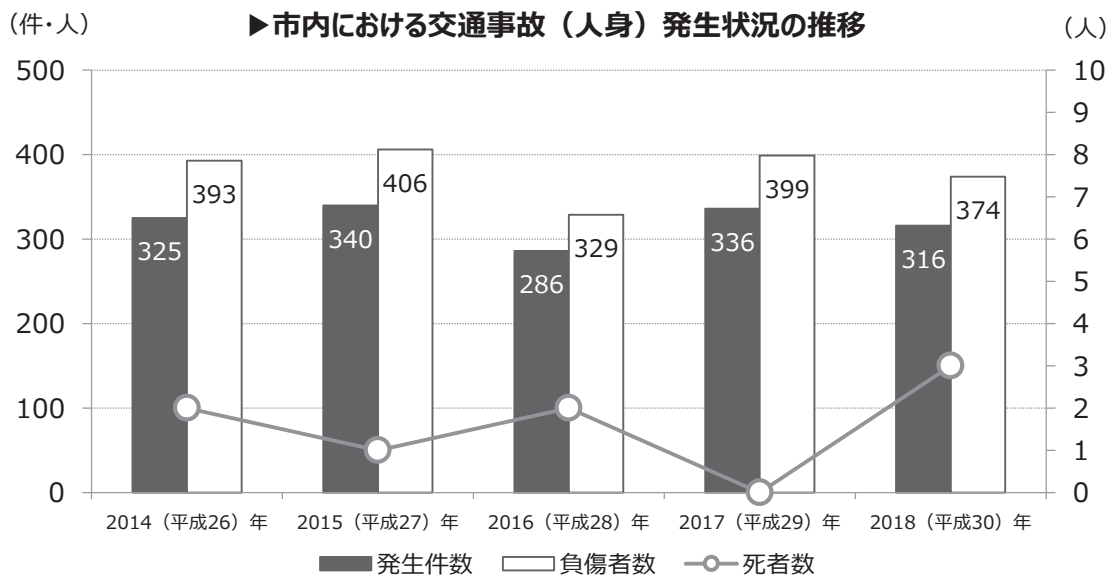
2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①ユニバーサルデザインブロック設置路線 延長割合	42.0%	55.0%	75.0%
②街路灯のLED化率	89.0%	96.0%	100%
③出前交通安全教室指導人数	2,162人	2017(平成 29)年度 の2.5%増	2017(平成 29)年度 の5.0%増

【出典：①・②・③道路交通課】



スケアードストレイトの様子



出典：多摩中央警察署

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 安全で快適な道路環境の整備

① 人にやさしい道づくりの推進（視点1-①、視点1-⑤）

- 多摩市道路整備計画に基づき、誰もが安全で安心して移動できるよう、歩道等の段差解消や駅周辺地区での視覚障がい者誘導ブロックの設置など、バリアフリー化を進めます。
- 健幸まちづくりの取組として、道路上でのベンチの設置や更新を行います。重要整備路線の拡幅・歩道整備については、沿道の方々の協力を得ながら事業に取り組みます。
- 道路の防災性・快適性の向上のため、「無電柱化推進計画」を策定し、国や東京都からの技術的・財政的支援を受けながら、無電柱化事業に取り組みます。

② 道路交通環境の充実（視点1-⑤、視点2-④）

- 多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、道路の安全な通行の支障となっている街路樹について、剪定や計画的な伐採により改善します。また、大径木化や老木化した街路樹（高木）の植替えに試行的に取り組みます。
- LED化した街路灯を包括管理委託により維持・管理します。また、耐用年数を迎えているナトリウム灯を計画的にLED灯に取替え、維持・管理費用や温室効果ガスの削減を図ります。

③ 自転車利用環境の充実（視点1-⑤）

- 多摩市自転車ネットワーク計画に基づき、歩行者や自転車の安全性向上に加えて、健幸まちづくりの取組と連携した、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。

(2) 全ての世代への交通安全教育の推進

① 未就学児・児童・生徒への交通安全教育の推進（視点1-⑤）

- 交通事故防止のため、交通安全指導員による出張型交通安全教室や小学校1・2年生、園児、児童を対象とした交通公園での授業を実施します。
- 高額賠償事例も出て社会問題化している自転車事故については、小学校1年生等を対象とした交通安全教室、中学生を対象としたスクエアドストレイト^{※1}等で意識の向上を図ります。

② 大人を対象とした交通安全教室の実施（視点1-⑤）

- 高齢者や成人を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルールを遵守することの重要性を呼びかけます。

③ 関係機関と連携した啓発活動の推進（視点1-⑤）

- 警察、多摩稲城交通安全協会と連携した街頭啓発活動において、自転車保険加入やヘルメット着用などを広く呼びかけます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 歩行者や自転車、バイク、自動車などそれぞれの交通ルールを守ります。
- 各種交通安全教室、運転者講習会などに参加します。
- 交通安全運動などに地域で協力します。
- 事業者は社会貢献の一環として、様々な交通安全対策事業に協力します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市計画マスタープラン
- ◆ 多摩市交通マスタープラン
- ◆ 多摩市道路整備計画
- ◆ 多摩市交通安全計画
- ◆ 多摩市街路樹よくなるプラン

※1 スクエアドストレイト：恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。交通事故をスタントマンによって実演するなどの手法がある。

施策 E2-4

街の活力を高める交通ネットワークの強化

1 施策の目指す姿

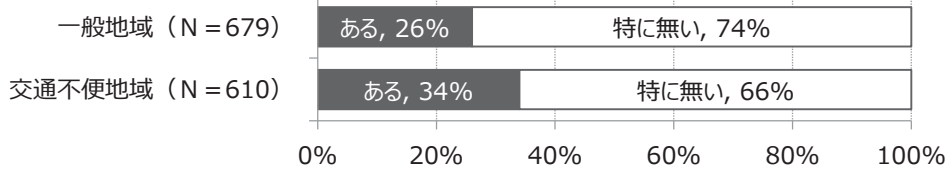
だれもが生活しやすく往来できるために、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています。

2 施策の成果指標・目標値

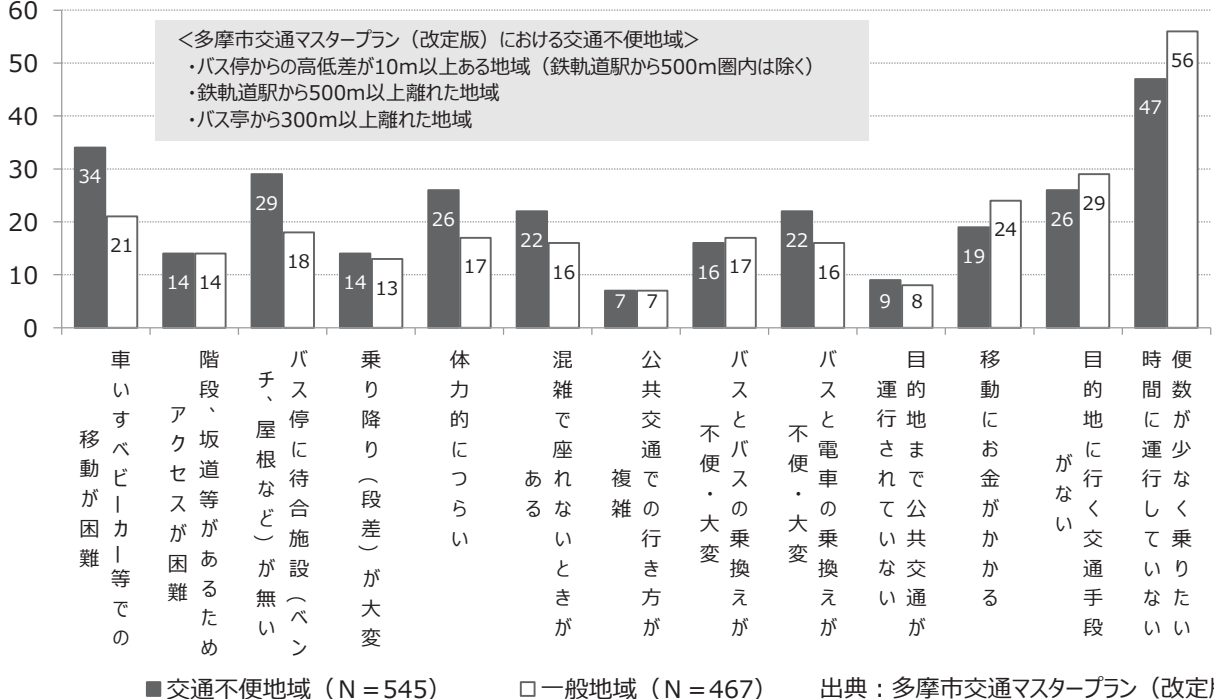
指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①多摩市4駅周辺地域放置自転車及びバイク台数	157 台	0 に近づける	0 に近づける
②「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	70.9%	80.0%	90.0%

【出典：①多摩市放置自転車等台数調査（自転車及びバイクの調査台数の合計）②多摩市政世論調査】

▶外出をためらうことがある割合



▶外出をためらうことがあると回答した理由



3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 地域性に配慮した交通環境の充実

① まちづくりを支える公共交通網の再構築（視点1-⑤）

- 「多摩市交通マスタープラン」に基づき、多摩市の交通のあり方を福祉分野と連携しながら検討し、具体的な取組を進めるため、公共交通再編実施計画等の策定に取り組みます。
- 策定した計画に基づく地域密着型交通の有効性を検証するための実証実験を実施するとともに、自動運転技術の活用に関する実証実験、環境にやさしいグリーンスローモビリティ^{※1}など、次世代交通システムの検証を行います。

② 駐車・駐輪対策の推進

- 放置自転車対策を進め、駅前等の安全かつ円滑な移動の確保に取り組むとともに、駐輪場の施設更新・改修に併せて、利用しやすい施設整備を進めます。
- 違法駐車のさらなる削減に向けて、多摩稲城交通安全協会、駐車問題懇談会などの関係団体や警察と連携して啓発に取り組みます。

③ 交通のバリアフリー化の推進（視点1-⑤）

- 移動の安全性と快適性を高めるために、駅などの交通結節点周辺を中心に、車両やバス停、駅前広場等との連続的移動の確保、表示や音などの情報提供等、施設・設備面の整備とともに、業務要員による接遇も含めて、高齢者、障がい者等が生活に必要な移動等を達成できるように交通事業者や関係事業者と共に進めていきます。

(2) まちの魅力と活力を高める広域交通網の充実

① 広域交通網の整備促進

- 人の往来や利便性の向上により、地域の魅力向上や地域経済の活性化を図るため、多摩都市モノレールの延伸や小田急多摩線の充実について、関係市と連携しながら促進します。

② 広域幹線道路網の整備

- 交通渋滞の解消、安全性や防災性の向上とともに、多摩ニュータウン再生にも寄与する、南多摩尾根幹線道路の整備を促進します。
- 既に着手している関戸橋の架け替え工事については、東京都と協議を進め、早期の整備を図ります。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 移動には公共交通機関を積極的に利用します。
- 地域は地域交通のあり方について、行政、事業者と共に考えていきます。
- 事業者は行政と連携し快適に移動できるまちづくりに取り組みます。
- 駐車、駐輪のルールを守ります。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市交通マスタープラン
- ◆ 多摩市交通安全計画

※1 グリーンスローモビリティ：電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティのこと。「CO2 排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

施策 E2-5

良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進

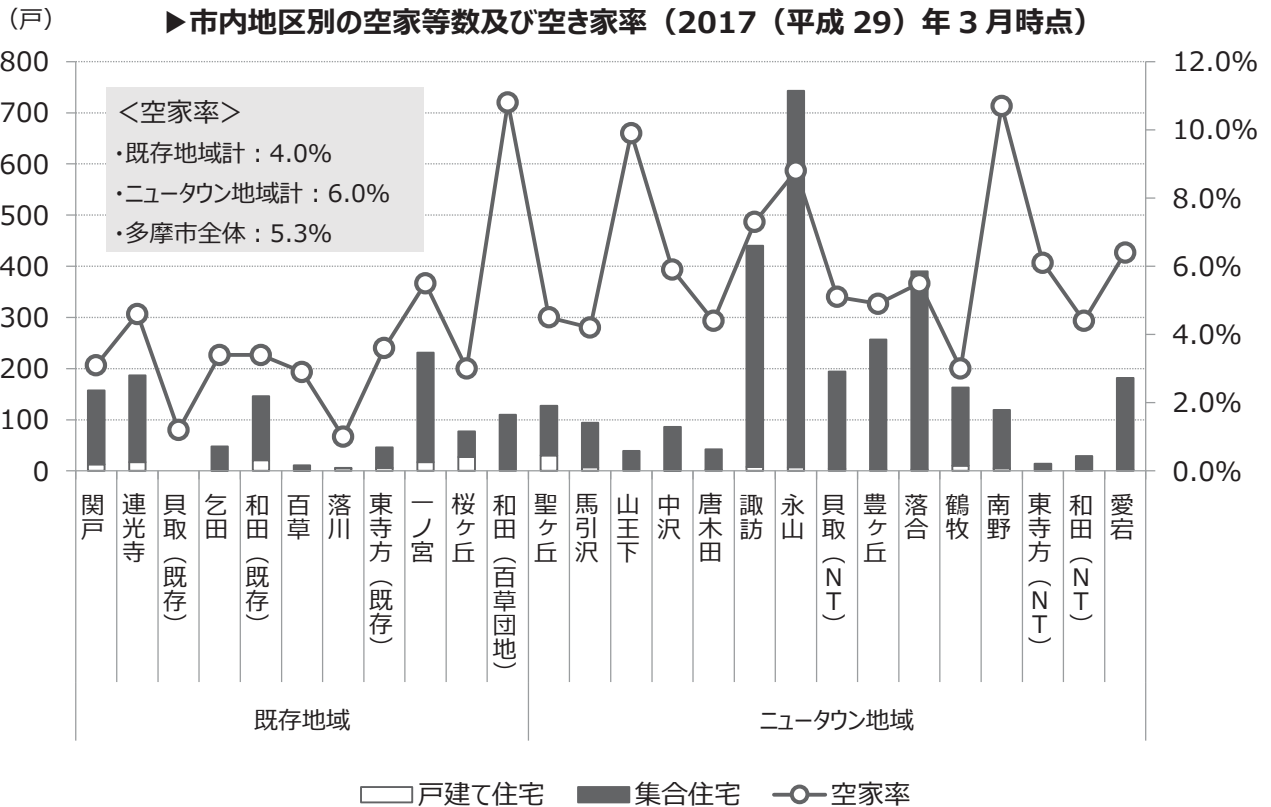
1 施策の目指す姿

良質な住宅が確保されるとともに、多様な世帯が安心して住み続けられる居住環境が整えられています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①住宅アドバイザー派遣制度利用数 (年間)	8 管理組合	15 管理組合	15 管理組合
	12 回	20 回	20 回
②優良建築物等整備事業利用数 (累計)	—	4 回	10 回
③隣居・近居促進事業の利用数 (累計)	—	120 世帯	300 世帯

【出典：①・②・③都市計画課（住宅担当）】



出典：多摩市空家等実態調査

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 住宅ストックの活用

① 既存住宅の維持・改善（視点1-⑥）

- 良好な住宅ストックを維持・改善するため、東京都や都市再生機構等、公的賃貸住宅事業者との連携により、バリアフリー化など住宅ストックの質的な向上や、高齢者の低層階への住替えを促進します。

② マンション居住の情報提供・支援

- 市民が安心して集合分譲住宅で暮らし続けられるよう、専門家や管理組合と連携して、大規模改修や建替え事業など、再生に向けた情報提供・支援を行います。
- 高経年マンションが増えていくことから、マンションの管理不全を予防・改善し、管理組合の機能強化を図るため、適正な管理の促進について、東京都と連携して取り組みます。

③ 空き家・空き室対策の推進

- 多摩市空き家等実態調査、2018（平成30）年に国が実施した住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、今後、空き家等が増加していくことを念頭に、発生予防、適切な管理、利活用の促進など、必要となる取組について検討します。

(2) マンション再生の支援

① マンション管理組合の合意形成の支援

- 東京都の「建替え・改修アドバイザー」を利用した際の費用助成や「マンション再生まちづくり計画」に基づき、推進地区に指定された諏訪・永山地区の旧耐震基準で建設された分譲団地の再生に向けた合意形成の支援を行うことで、団地再生を促進します。

② 優良建築物等整備事業の推進

- マンションの建替えに対する補助に加え、マンションの価値・魅力を高めるために実施する既存ストックを活用した省エネ改修、バリアフリー改修等に対する支援を行います。

(3) 地域で住み続けられる居住環境の整備

① 住替え・居住支援協議会^{※1}の運営（視点1-⑥）

- 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への円滑な入居の促進及び多摩市ニュータウン再生方針に基づく地域における多様な世代の居住継続の実現等について、福祉部門との連携を強め、住替え・居住支援協議会で協議し、取組を進めます。

② 隣居・近居の促進

- 子育て世帯の転入・定住促進、住替え支援のために、市外から親世帯の近くに転居してくる子育て世帯に対する支援を行います。

③ 良質な住環境づくり

- 住環境の維持・向上を図るため、地域住民の理解を得ながら町名地番整理や地域猫活動の取組を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 良好な住環境をつくるため、地域の中で様々な交流を深めます。
- 市民は協働の街づくりを推進するため、権利者相互の立場を尊重し、自らその解決を目指します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市計画マスタープラン ◆ 多摩市住宅マスタープラン

※1 住替え・居住支援協議会：居住の安定及び円滑な住替えを支援し、市民の福祉の向上及び住み続けたい住まい・住環境の実現のための協議会

コラム 多摩ニュータウン再生に取り組んでいます！～市民と共に2040年代の多摩市を描く！～

誕生から半世紀あまり、全国から移り住んだ人々が築いた都市も時代の移り変わりとともにその姿を変え、課題が浮き彫りになってきました。現在、再生に向けた将来のまちのあり方を検討し、地区別のまちづくり計画が進められています。その第一弾として、2018（平成30）年2月に「多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画」を策定しました。



駅周辺拠点ゾーンの将来イメージ



団地再生・ゆとり住宅地ゾーンの将来イメージ

また、計画に基づき、若い世代を中心とした全4回の「市民と共に描く永山駅周辺再構築ワークショップ」で、2040年代の理想の永山駅周辺として「永山駅周辺再構築ビジョン」をつくり、「再構築のポイント」をまとめました。



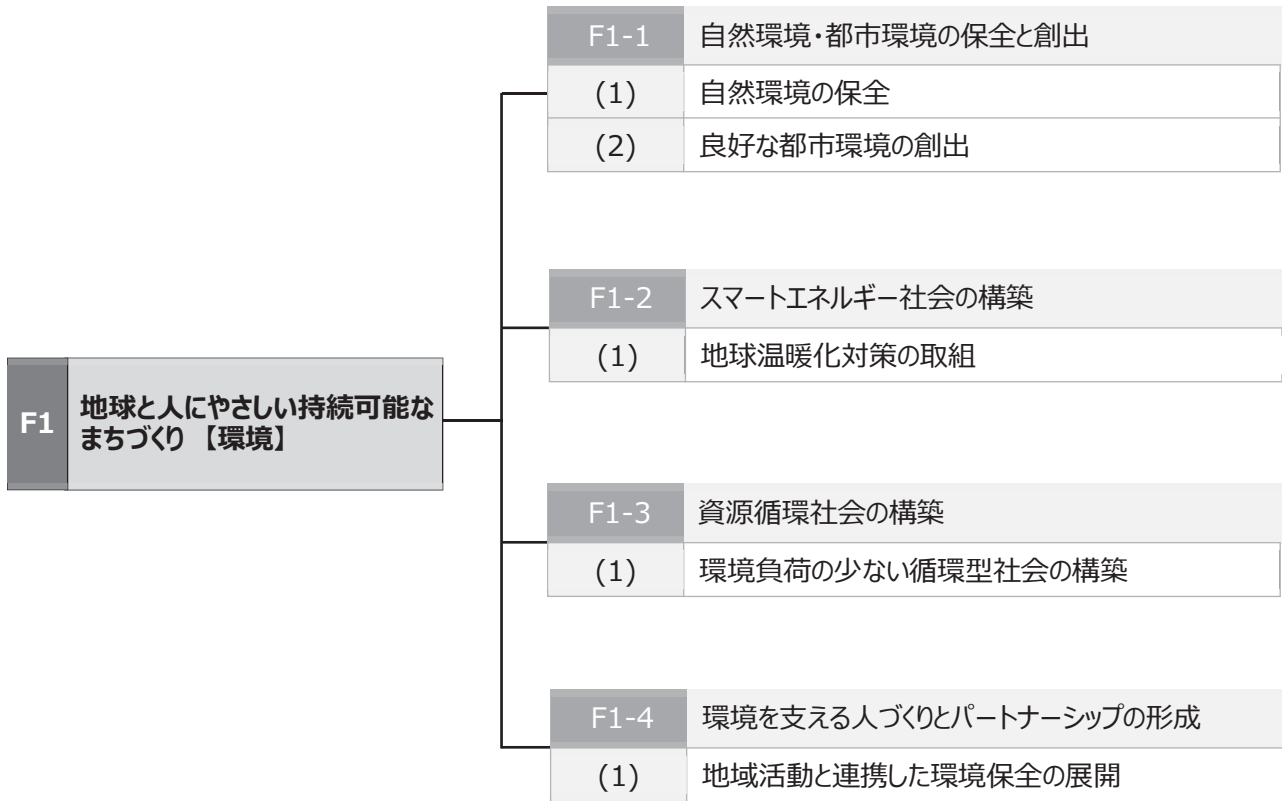
ワークショップの様子



第6章 人、自然、地球 みんなで環境を大切にするまち

政策

施策・主な施策の方向性



政策 F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

【環境】

〈現状と課題〉

今日の環境問題は、地球温暖化による気候変動や持続可能な資源利用、生物多様性の保全など、日々の暮らしに身近なものから地球規模のものまで様々であることから、大所高所の視点に立った、多面的な考察を踏まえた取組がより一層大事な課題です。

これまでは、環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会をみんなで共に創り継承していくことを基本理念として、その時々为社会経済情勢や環境を取り巻く状況の変化に応じた、取組を展開してきましたが、これらの取組以上に、地球規模での環境の危機に対する対応が求められています。

COP21で採択された「パリ協定」では、世界全体の平均気温の上昇を2℃より下方に抑え、今世紀後半には人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。国においても、第5次エネルギー基本計画で2030（令和12）年に向け再生可能エネルギーの主力電源化が課題となっていることを明記し、地球温暖化対策推進法の改正により、温室効果ガスを2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で26%削減するとの目標に向けた取組に向けた対策をとっています。また、国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)において優先課題の一つとして、「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」が挙げられていることから、目標の達成を目指すとともに、低炭素化の実現や、より一層の循環共生型社会への取組に積極的に取り組んでいかなければなりません。

そのため、多摩市では、地球温暖化対策として、第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】（中間見直し版）に基づき、2022（令和4）年度までに温室効果ガス排出量を平成22（2010）年度実績から10%削減する目標を掲げる等、スマートエネルギー社会の構築に向けた取組を推進しています。

また、SDGsに掲げられた食糧の損失・廃棄の削減につながる食品ロス削減に取り組むとともに、近年問題となっている海洋ごみに含まれるマイクロプラスチック削減につながる新たな取組も行っています。

環境保全のための取組は、行政のみならず市民、事業者など、多摩市に関わる全ての人・ものが理解・協力し合わなければ実現が図ることができない問題であり、このための「環境を支える人づくりとパートナーシップの形成」として、環境保全活動の推進を図り、担い手となる人材の育成確保とともに、積極的に有効的な情報の発信を行っていくことが必要です。

まちの成熟とともに、豊かなみどりも大きく成長し、市の特徴の一つである「みどり」が目指すあり方は、量を誇るばかりではなく、「みどり」の持つ多様な機能が十分に発揮され、市民の方々にも「愛でるみどり」から「関わるみどり」として転換していく「多摩しみどりのルネッサンス」の取組のもとで、未来につながる「みどりの質の向上」をより強く展開していかなければなりません。

施策
F1-1

自然環境・都市環境の保全と創出

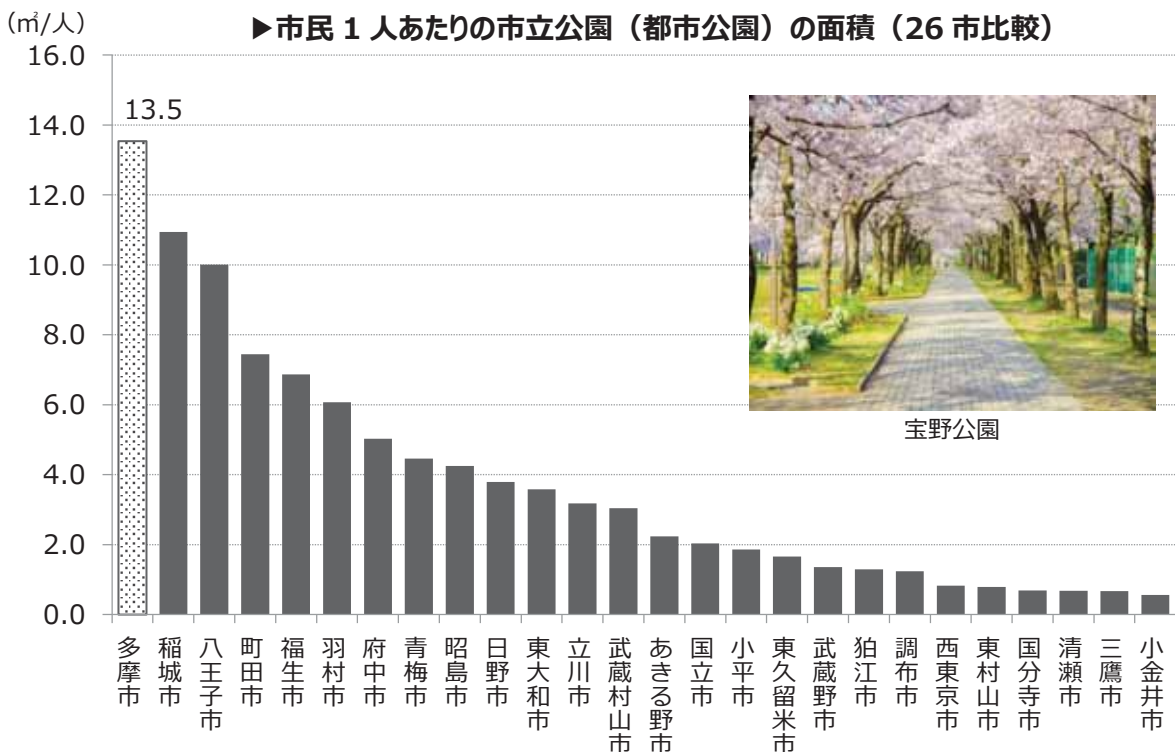
1 施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①みどり率	46.9% (2014(平成 26)年度)	現状維持	現状維持
②緑の豊かさについて「良い」「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	93.2%	現状維持	現状維持
③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	累計 99 箇所	累計 174 箇所	累計 249 箇所
④河川の BOD (生物化学的酸素要求量) 値	1.1mg/ℓ	1mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下

【出典：①・③公園緑地課 ②多摩市政世論調査 ④環境政策課】



※数値は 2018 (平成 30) 年 4 月 1 日時点

出典：東京都建設局公園緑地部管理課「公園調書」、東京都の統計「住民基本台帳」

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 自然環境の保全

① 緑地、里山など既存樹林、水環境の保全（視点2-④）

- みどりの基本計画の守るべきみどりの骨格を基本方針とし、民有樹林地を含めたまとまりやつながりのあるみどりの保全育成に取り組みます。
- 都市における貴重な水環境を保全するため、水辺の楽校^{※1}の活動や自然観察会などを通じて、水の持つ多様性を啓発するとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や水路を保全します。
- 道路の舗装に雨水が浸透する構造を用いるとともに、雨水の排除については、地下水の涵養を図りながら河川への流出を抑制します。

② 生物多様性の保全（視点2-④）

- 「多摩すみどりのルネッサンス」への取組や、今後改定を予定している「多摩すみどりと環境基本計画」の中で、地域の自然的社会的条件に応じた施策を推進します。

(2) 良好な都市環境の創出

① 市民協働による持続可能なみどりの構築（視点2-④）

- 「多摩すみどりのルネッサンス」への取組として、「愛でるみどり」から「関わるみどり」へ転換していく運動を市民協働で進め、市民の関わりによる公園緑地の改善や育成管理の体制づくりなどを一体的に進めます。

② まちの環境美化の推進（視点2-④）

- まちの環境美化条例の浸透を図るとともに、市民、自治会・管理組合、事業者などが主体となり、まちの環境美化の取組を市内全域に広げていきます。

③ 健康に暮らせる生活環境の確保（視点2-④）

- 良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査のほか、事業所等に対する啓発、指導を実施します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 身近な公園緑地や街路樹の維持・管理（アダプト^{※2}）に参加します。
- 生垣、樹木の植栽、既存樹木の保全などの緑化に取り組みます。
- 事業者は事業地内の緑化に取り組みます。
- 開発事業者は、樹林の保全および公園の設置に協力します。
- 喫煙マナーの遵守、地域での清掃活動など、まちの環境美化に取り組みます。
- 事業者は屋外広告物などについては周辺の状況に配慮します。
- 生活排水や事業活動に伴う排水が河川に流れないようにします（道路の側溝などには流さない）。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩すみどりと環境基本計画 ◆ 多摩すみどりの基本計画
- ◆ 多摩市街路樹よくなるプラン

※1 **水辺の楽校**：川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身共にたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

※2 **アダプト**：公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

**施策
F1-2**
スマートエネルギー社会の構築
1 施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりがCO2削減・省エネルギーに取り組んでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①市内の二酸化炭素排出量	710,000 t-CO2 (2015(平成 27)年度)	減らす	減らす
②市施設における電気使用量	18,107,487 kWh	17,597,284 kWh	16,437,023 kWh

【出典：①・②環境政策課】



多摩第一小学校（太陽光発電）



グリーンカーテンづくりの様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 地球温暖化対策の取組

① 環境負荷低減対策の推進

- 将来にわたり持続可能なまちであり続けるため、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取組を進めるとともに、環境負荷の低減に関する教育・啓発活動を地域や学校、事業者等と連携して推進します。
- 地球温暖化対策を地域全体で進めていくため、多摩市版クールシェアやグリーンカーテンの取組を推進します。また、市民の取組の支援として多摩市住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入事業を推進することで低炭素・省エネルギー社会の実現を目指します。
- 工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、国や都の制度を活用しながら啓発活動を推進します。
- 第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】（中間見直し版）に基づき、庁用車については、電気自動車等の環境負荷の少ない車両の導入を推進します。

② 自動車交通の合理的な利用の推進

- 自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、徒歩や自転車の利用環境を整備するとともに、公共交通機関の利用を促進します。

③ 公共施設におけるエネルギー対策

- 二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現のために、公共施設全体の省エネルギー化を図ります。また、施設改修等にあわせて再生可能エネルギー等の活用を進めます。大規模な施設の新築については、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）^{※1}を検討していきます。
- パルテノン多摩の大規模改修では、老朽化した設備を更新し、エネルギー使用量30%削減を目指します。また、図書館本館の再整備では、環境に十分配慮した時代の先端となる施設整備を検討します。
- 経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境負荷の低い生活スタイルに向けて、家庭での節電など、身近なところから取り組みます。
- 電化製品などの買い替えには、省エネルギー型の機器を選びます。
- 自家用車の利用を控えて、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。
- 事業者は事業活動での省エネルギー化を推進します。
- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を進めます。
- 緑化やグリーンカーテンづくりに取り組みます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩しみどりと環境基本計画
- ◆ 多摩市地球温暖化対策実行計画
- ◆ 多摩市交通マスタープラン

※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物等のこと。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできないが、省エネルギーによって使うエネルギーを減らし、創エネルギーによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

**施策
F1-3**
資源循環社会の構築
1 施策の目指す姿

市民が快適で衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない循環型社会を構築していくために、4R^{※1}の視点に基づき一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組んでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成 29)年度	2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①総ごみ量	38,098 トン	37,585 トン	36,982 トン
②資源化率	35.0%	40.0%以上	40.0%以上
③市民 1 人 1 日あたりのごみ量	579.0 グラム	567.4 グラム	550.1 グラム

【出典：①・②・③ごみ対策課】



ダンボールコンポスト講習会



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 環境負荷の少ない循環型社会の構築

① 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持

- 市民生活の中で必ず発生する廃棄物や資源について、安全で安定したごみ収集、中間処理、最終処分を行い、衛生的で快適な生活環境を確保します。

② ごみの発生抑制

- ごみとなる前の発生段階から無駄な消費を抑え、自家処理の推進を促す方策、まだ食べられるのに捨てられている食品を廃棄せず有効利用する食品ロス削減、使い捨てプラスチックの利用を減らすことでマイクロプラスチックと無駄なプラスチックの削減につながるレジ袋削減、2R^{*2}の啓発など、地域特性を活かした施策を行います。

③ ごみ減量・資源化の推進

- 資源化率を向上させるため、家庭系ごみからの資源分別の徹底、市民・事業者との協働によるごみ減量啓発に取り組みます。
- 老朽化している資源化センターについて計画的に改修を進め、剪定枝等の資源化など、みどりのリサイクルの促進に取り組みます。
- 事業系ごみの削減へ向け、搬入物検査とともに、事業所への啓発を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ものを長く使い、ごみの適正排出、分別による資源化へ協力します。
- 計画的な購入、使いきり、食べきりにより食品ロスの削減に努めます。
- 店頭回収、販売店回収などの民間資源回収ルートを積極的に利用します。
- 資源集団回収などの地域での資源回収に積極的に協力します。
- レジ袋削減のためマイバッグを使用、マイ箸の使用、簡易包装の活用、生ごみや落ち葉の資源化等でごみの減量化を図ります。
- リサイクル製品の購入を心がけます。
- エコショップ^{*3}に認定された店舗やリサイクルセンター（エコにこセンター^{*4}）など、環境にやさしいお店を優先利用します。
- 事業者は適切な包装等により、ごみを出さない事業活動を推進します。
- 事業者は再生資源業者等を活用して、事業系廃棄物の資源循環を進めます。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市一般廃棄物処理基本計画
- ◆ 多摩すみどり環境基本計画

※1 **4R**：Refuse（ごみになるようなものは断る）、Reduce（無駄なものは使わない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再利用する）を推進する運動

※2 **2R**：Reduce（無駄なものは使わない）、Reuse（繰り返し使う）を優先的に実施し発生抑制を推進する運動

※3 **エコショップ（制度）**：ごみの発生抑制、減量化及び資源化により、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定する制度

※4 **エコにこセンター**：資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やリサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」など資源の循環の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていただくための活動拠点

**施策
F1-4**
環境を支える人づくりとパートナーシップの形成
1 施策の目指す姿

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識して行動するために、地域で活動する様々な主体が連携・協力して、環境活動を展開しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017(平成29)年度	2022(令和4)年度	2028(令和10)年度
①多摩エコ・フェスタの参加団体数	40 団体	44 団体	48 団体
②多摩市身のまわりの環境地図作品展の集客数	545 人	599 人	658 人
③公園緑地に関わるボランティア団体数	113 団体 (2017(平成29)年4月1日時点)	118 団体	132 団体

【出典：①・②環境政策課 ③公園緑地課】



多摩エコ・フェスタの様子



多摩市水辺の楽校の活動



3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 地域活動と連携した環境保全の展開

① 市民・企業・行政の相互連携による環境保全活動の推進

- 多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校^{※1} など各主体が協働する機会を拡充します。
- 環境保全活動をより身近なものにするため、市民のネットワークを拡大するとともに、事業者との連携を進めます。

② 環境を支える人材の育成と拠点のさらなる活用

- 市内大学、市民団体、市の三者連携で管理運営するグリーンライブセンターを、みどりのボランティアの育成と市民協働の場として、市民や団体の「みどりとのかかわり」を推進する施設として活用していきます。
- 市民による、市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や多摩市民環境会議等の人材育成を支援します。
- 多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園改修を契機に、公園等の維持・管理について自治会等に呼びかけ話し合う場をつくり、「みどりのルネッサンス」への取組（みどりを通じたコミュニティづくり等）を推進します。
- 子どもから大人まで、生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、ESD^{※1}の一環に位置づけられる「身のまわりの環境地図作品展」を開催するとともに、学校・地域などでの環境教育・環境学習に取り組めます。

③ 環境に関する情報発信の充実

- 環境への関心や市民協働の取組を向上させるために、市民協働の取組状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安全性に関する生活環境情報、環境施策の実施状況など、環境に関する情報発信を充実します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境問題や保全等の取組に関心を持ち、環境保全活動に積極的に参画します。
- 学校における環境教育などに地域で協力します。
- 事業者は、市や市民団体、地域等と連携して環境活動を進めます。
- 事業者は、自ら実施した環境に関する活動等についてPRします。

5 関連する主な計画

◆多摩しみどりと環境基本計画

◆多摩しみどりの基本計画



環境学習セミナー



多摩市身のまわりの環境地図作品展

※1 **水辺の楽校**：川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身共にたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

※2 **ESD**（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育）：持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。なお、多摩市立小・中学校全26校は、国等がESD推進拠点として位置付けているユネスコスクールに加盟している。

コラム 市民のオアシス 多摩中央公園が生まれ変わります！

多摩センター駅周辺は、多摩ニュータウンの広域拠点・駅拠点としてふさわしい、魅力あふれる街づくりを目指して、再整備を進めています。

その中でも、市民のオアシスである多摩中央公園には、日常的に市民の集う場としてリニューアルを目指すパルテノン多摩、都市の緑化を推進していくためのみどりの拠点であるグリーンライブセンター、未来に引き継ぐ貴重な文化財である旧富澤家が配置され、更には、知の地域創造の中核を担う図書館本館もこの一角に再整備する予定です。

このような、多摩中央公園と文化的・教育的なサービスを備えた公共施設が互いに結び合わさり、行き交う仕掛けをつくることにより、回遊性と賑わいを創出し、多摩センター地域全体の更なる活性化につなげていきたいと考えています。

多摩市では、このような考え方を創造的な大学のキャンパスに例えて、（仮称）クリエイティブ・キャンパス構想とし、この実現に向けたしくみづくりの検討をしています。

